

決裁欄				
課長	課長補佐・副主任	主査	主任	係

排水設備等工事計画確認申請書

提出日を記入

川西市上下水道事業管理者 あて

令和 7 年 10 月 1 日

川西市下水道条例第 4 条の規定により排水設備等工事計画の確認を川西市上下水道事業管理者に申請します。また、下記注意事項について承諾するとともに、当該工事に起因して、第三者から異議の申し出があった場合や第三者への損害が生じた場合等問題が生じた場合は、当方の責任においてこれを解決します。

申込者		指定工事店	
住 所	川西市〇〇町1-23	所 在 地	川西市××台1丁目23-4
フリガナ	カワニシ タロウ	名 称	川西設備工業株式会社
氏 名	川西 太郎	代 表 者	川西 花子
電話番号	072 - 740 - XXXX	登録番号	×××
		責任技術者	川西 次郎

登録番号は、川西市の責任技術者証（青色のカード）に記載の番号を記入

排水設備設置場所	住居表示	川西市□□5丁目6-7
	地番（任意）	川西市□□5丁目678番地9

業種名	☒ 生活用 ☐ 営業用 ☐ 官公庁用 ☐ 事務所用 ☐ スーパーストア用	戸数	1 戸
	☐ 工場用 ☐ その他	敷地面積	240 m ²

工事内容	☒ 汚水 ☒ 新築 ☐ 改築（ ☐ くみ取り ・ ☐ 浄化槽 ） ☐ 変更（ ☐ 増 ・ ☐ 減 ）
	☒ 雨水 ☒ 新築 ☐ 改築（ ☐ 一部 ・ ☐ 全部 ）

使用水区分	☒ 上水道 ☐ 井 戸 ☐ 上水道と井戸の併用
-------	---

汚水区分	☒ 一般汚水（ ☒ 一般家庭 ☐ 一般事業場 ☐ 特定事業場 ） ☐ 公衆浴場汚水
	一般事業場とは、特定事業場以外の事業場をいう。（飲食店等） 特定事業場とは、水質汚濁防止法施行令別表第 1、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2に掲げる施設を設置している事業場をいう。

取付管・公共汚水桝等新設または改築予定	☒ 有（ ☒ 下法 1 6 条申請 ☐ 下法 2 4 条申請 ☐ 法定外申請 ）
---------------------	--

水栓番号	XXXXXX	注）工事を申込む土地に水栓番号がある場合、該当水栓番号記入してください。
------	--------	--------------------------------------

土地・排水設備 その他利害関係人	設置同意
	☒ 申請者自身が排水設備・土地を所有している。
	☐ 本申請に関して、土地、排水設備、その他私設管などの所有者から同意を得ている。 ☐ その他（ ※利害関係人のいる場合で、かつ所有者が不明など、同意が得られない場合に ☒ を選択し、理由を記入してください。

利害関係人の同意欄について、必ずチェックを入れてください。
申請をするにあたり、利害関係人のある場合は同意を得てください。ただし、利害関係人の同意を得ることができない特別な事情がある場合は、「その他」を☒

貸付金・補助金申請予定	☐ 有（ ☐ 貸付 ☐ ボンプ補助 ☐ その他 ） 貸付金等の条件に該当する場合で、かつ、これらの制度を利用する場合 ☒ を選択してください。
-------------	--

注意事項	1 この申請は、設置される排水設備が公共下水道に悪影響を与えないか、衛生的に下水を排除できる計画であるか確認するものです。全ての排水設備の機能や品質、性能を保証するものではありません。 2 工事が完了したときは、工事が完了した日から 7 日以内にその旨を届け出て検査を受けてください。 3 下水道法、川西市下水道条例、その他関係諸法令を遵守してください。
------	---

この欄は記入不要

市記入欄	受付年月日	確認年月日	確認番号
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	第 - 号
	供用開始年月日 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日		特別使用許可申請

位置図

工事内容の考え方について

- ・建築物が新築の場合は「新築」（給水装置工事申込書の新設/改造の考え方とは異なります）
- ・公共下水道に接続されていない建築物を下水道に接続する場合は「改築」
- ・すでに公共下水道に接続されている建築物のリフォームの場合は「変更」（増減がない場合、変更にのみ図してください）

特定施設を設置する場合、この書類の他に、特定施設設置届出書および関連書類の提出が必要です。
詳しくは「公共下水道使用の手引き（工場・事業場用）」を参照してください。

位置図は、場所および敷地や区画が分かる形とすること。
×縦横比が変わっている
×敷地の形状が示されていない（ピンのみなど）
×縮尺が大きすぎる もしくは小さすぎる（縮尺1/1000～1/1500程度）

※添付書類 平面図、立面図、縦断面図、除害施設又はポンプ施設の形状寸法及び能力を表示した図面、その他管理者が必要と認める図面

排水設備等工事完了届 兼 検査依頼書

(あて先)

川西市上下水道事業管理者 宛

令和 7 年 10 月 1 日 ※
(※工事完成日から7日以内に届け出てください。)

提出日を記入

申請者
住所 川西市〇〇町1-23
氏名 川西 太郎

次のとおり、排水設備等工事が完了したので、下水道条例施行規程第5条の工事完了を届出て検査を依頼します。

1. 確認番号	第 R07 - XXXX 号
2. 設置場所	川西市 □□5丁目6-7
3. 水栓番号	XXXXX
4. 提出書類	竣工図、その他管理者が必要と認める書類

確認申請後の審査書類に記載の確認番号を記入

5. 工事点検表	確認は「○」、対象外は「-」としてください。	
	点検内容	確認
図面記載	方位、縮尺、道路、境界、建物配置、公共ます、流向を正しく記載した。	○
	汚水流出箇所（台所・浴室・洗濯場・便所等）の位置・種別を正しく記載した。	○
	除害・ポンプ施設の位置を正しく記載した。	-
	排水管の経路・種別・内径・延長、ますの位置・種別を正しく記載した。	○
排水設備	排水管、ますの接続を確実にし、不明水の流入・浸入がないよう施工した。	○
	排水管、ます、汚水流出箇所、除害施設・ポンプ施設を図面通り設置した。	○
	器具防臭等で防臭対策し、通気を確保した。	○
	排水を行い、誤接、排水不良、漏水がなかった。	○

※その他、下水道に関する法令、条例、規程その他管理者が定めるものに従い、排水設備工事を施工し、排水設備の機能、品質、性能に問題がないことを確認しました。

確認実施日（完了日） 令和 7 年 9 月 25 日
責任技術者 川西 次郎
指定店（施工者） 川西設備工業株式会社

完了日と提出日（工事完成から7日以内）に注意
例：水曜日に完了→翌週火曜日までに竣工図書提出

責任技術者は必ず点検内容の確認を行なうこと。
審査時の指摘事項を必ず確認し、是正を行うこと。

検査依頼年月日	
連絡先氏名	川西 太郎 携帯TEL 090 - XXXX - XXXX
検査依頼日	令和 7 年 10 月 6 日 □午前 □午後 10 時 0 分

検査当日に連絡のつく電話番号を記入

※太枠内は記入しないでください。

検査時記入欄	完了番号：第 - 号				
☐ 樹設置状況	☐ 流下・分流状況	☐ その他（			）
☐ 公共汚水樹接続状況	☐ 除害施設・ポンプ施設設置状況				
指示事項（					
）					
☐ 検査済証交付済					
確認日 令和 年 月 日 検査員					
供覧	課長	課長補佐	主査	主任	係

※ 決 裁 欄	課長・主幹	課長補佐・副主幹	主 査	主 任	係	※ 受 付	年 月 日																																																
							番 号																																																
公共下水道使用開始(休止、廃止、再開、変更)届 (あて先) 川西市上下水道事業管理者 令和 7 年 10 月 1 日 川西市〇〇町1-23 使 用 者 住 所カワニシ タロウ フリガナ氏 名川西 太郎 川西市下水道条例第10条（第12条）の規定により、次のとおり届出します。 <table><tr><td>設 置 場 所</td><td colspan="7">川西市川西市□□5丁目6-7</td></tr><tr><td>使 用 開 始 等 の 年 月 日</td><td colspan="7">令和 年 月 日 開始、休止、廃止、再開、変更 します。</td></tr><tr><td>使 用 水 区 分</td><td colspan="7">☒上水道 ☐井 戸 ☐上水道・井戸の併用 ☐下水道のみ</td></tr><tr><td>使 用 人 数</td><td colspan="2">人</td><td colspan="2">水 栓 番 号</td><td colspan="3">XXXXX</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">(上水道使用の場合)</td><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="8">備 考 欄</td></tr></table> ※ 処 理 開 始 年 月 日 ※ 下 水 道 使 用 料 入 力 日 ⑩								設 置 場 所	川西市川西市□□5丁目6-7							使 用 開 始 等 の 年 月 日	令和 年 月 日 開始、休止、廃止、再開、変更 します。							使 用 水 区 分	☒ 上水道 ☐ 井 戸 ☐ 上水道・井戸の併用 ☐ 下水道のみ							使 用 人 数	人		水 栓 番 号		XXXXX					(上水道使用の場合)						備 考 欄							
設 置 場 所	川西市川西市□□5丁目6-7																																																						
使 用 開 始 等 の 年 月 日	令和 年 月 日 開始、休止、廃止、再開、変更 します。																																																						
使 用 水 区 分	☒ 上水道 ☐ 井 戸 ☐ 上水道・井戸の併用 ☐ 下水道のみ																																																						
使 用 人 数	人		水 栓 番 号		XXXXX																																																		
		(上水道使用の場合)																																																					
備 考 欄																																																							

□欄は該当事項にレ印を記入して下さい。

除害施設設置計画書

除害施設の 新設・増設・改築の 別	新設 ・ 増設 ・ 改築		
法第11条の2適用	下水排除量が 50m3/日以上 ・ 除害施設を必要と する下水水質 ・ 特定施設がある ※ 該当するもの全て に○囲いしてください。		
事業場の名称	〇〇株式会社 川西工場		
事業場の所在地	川西市〇〇町〇丁目〇-〇 (公共下水道を使用する場所を記入してください)		
申請者 住所 氏名 電話番号	〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇 (本社等の所在地または当該事業場の所在地を記入してください) 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 (法人の場合は会社名、代表者の肩書、氏名を記入してください) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
事業場の業種番号	〇〇〇〇 ※ 日本標準産業分類の細分類番号を記載してください。		
特定施設の種類 (番号・名称)	なし (「F63 電解式洗浄施設」のように設置する特定施設をすべて記入してください。特定施設を設置しない場合は「なし」と記入してください) ※ 水質汚濁防止法に規定する特定施設及びダイオキシン 類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設に該 当する場合は、その番号と名称を全て記載してください。		
除害対象 項目・物質	温度 ・ 水素イオン濃度 n-ヘキサン ・ 沃素消費量 ・ BOD ・ SS ・ 色又は臭気 法施行令第9条の4物質()		
除害施設の 処理方式	物理学的処理(沈殿 ・ ろ過 分離 ・ その他()) 化学的処理(中和 ・ 酸化 ・ 還元 ・ その他()) 生物学的処理(活性汚泥法 ・ 散水ろ床法 ・ 嫌気性消化 ・ その他())		
処理に使用する 薬品の種類 又は名称	なし (排水処理に薬品を使用する場合は記入してください。浮上分離など薬品を使用しない場合は「なし」と記入してください)		
処理で発生する 汚泥等廃棄物の 処分方法	産廃処理業者に委託 ・ その他()		
水質管理責任者 氏名	〇〇 〇〇 (水質管理の責任者を選任してください。資格や講習課程修了は必須ではありません。)		
水質管理責任者 資格	公害防止管理者登録番号() 講習課程修了() } 水質管理責任者が資格を有する場合、講 習を修了している場合のみ記入してくださ ※ 該当する場合は記 載してください。		
排水設備工事 着工・完成予定日	着工 令和 〇 年 〇 月 〇 日 完成 令和 〇 年 〇 月 〇 日		

原水の 種類	月間 給水量 (m3/月)	日最大 給水量 (m3/日)	下水の 種類	月間排水量(m3/月)			日最大排水量(m3/日)		
				公桧①	公桧②	公桧③	公桧①	公桧②	公桧③
水道水	1,075	60	除害施設	358			15		
井水			生活系	717			45		
その他 ()			その他 ()						
計	1,075	60	計	1,075			60		
				1,075			60		

- 添付書類
- 配置図・排水系統図(除害施設の設置場所及び汚水の導水、排水経路、公共汚水桧および付近見取り図)。各系統には排水量を記載のこと。
 - 除害施設構造図、仕様書(除害施設の構造や寸法、能力がわかる書類)
 - 排水予定水質
 - 管理体制及び管理方法(日常管理・緊急時体制措置)等を定めた管理計画書
 - その他、管理者が必要と認める書類(カタログ、根拠資料等)
- ※添付書類1.2については、排水設備等工事計画確認申請書と重複する場合省略することができる。

排水予定水質

項目	単位	排水・排除基準	予定水質 (処理前)	予定水質 (処理後)
温度	℃	45未満		
水素イオン濃度	-	5超・9未満		
生物化学的酸素要求量（BOD） （5日間）	mg/L	600未満		
浮遊物質量（SS）	mg/L	600未満		
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	mg/L	5以下		
n-ヘキサン抽出物質(動植物油類含有量)	mg/L	30以下		
窒素含有量	mg/L	240未満※		
燐含有量	mg/L	32未満※		
沃素消費量（一部適用外あり）	mg/L	220未満		
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下		
シアン化合物	mg/L	1以下		
有機燐化合物	mg/L	1以下		
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下		
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下		
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下		
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと		
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	0.003以下		
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下		
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下		
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下		
四塩化炭素	mg/L	0.02以下		
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下		
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下		
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下		
チウラム	mg/L	0.06以下		
シマジン	mg/L	0.03以下		
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下		
ベンゼン	mg/L	0.1以下		
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下		
ほう素及びその化合物	mg/L	10以下		
ふっ素及びその化合物	mg/L	8以下		
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下		
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	380未満※		
フェノール類	mg/L	5以下		
銅及びその化合物	mg/L	3以下		
亜鉛及びその化合物	mg/L	2以下		
鉄及びその化合物（溶解性）	mg/L	10以下		
マンガン及びその化合物（溶解性）	mg/L	10以下		
クロム及びその化合物	mg/L	2以下		
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下		
色又は臭気	-	放流先で支障を来たすような色又は臭気を帯びていないこと。		

※ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、窒素含有量、燐含有量は指導目標値です。

添付書類３：排除予定水質について

記載が必要な項目についての基本的な考え方は以下のとおりとする。

- ・計画事業場の業種（「(別表) 汚濁物質と発生源の例」）・使用する原材料・薬品等などから、排除する水質を把握して記入すること。

- ・排除基準に適合しないおそれのある下水を排除するときは、悪質下水排除(開始、変更、休止、廃止、再開)承認申請書を提出すること。(詳しくは「公共下水道使用の手引き(工場・事業場用)」を確認すること)

(別表) 汚濁物質と発生源の例

日本標準産業分類	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22	24	29	32	76	78	74	89	83	81	71	88
業種	食料品製造業	飲料・たばこ・飼料製造業	繊維工業	木材・木製品製造業（家具を除く）	家具・装備品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷・関連連業	化学工業	石油製品・石炭製品製造業	プラスチック製品製造業	なめし革・同製品・毛皮製造業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼業	金属製品製造業	電気機械器具製造業	その他の製造業	飲食店	洗濯・理容・美容・浴場業	技術サービス業	自動車整備業	医療業（※3）	学校教育	学術・開発研究機関	廃棄物処理業
温度（※1）	○	○	○			○							○			○			○	○	○	○	○	
pH（※1）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
SS（※1）	○	○	○	○		○		○			○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○
BOD	○	○	○					○								○	○	○	○	○	○	○	○	○
りん	○	○	○					○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
窒素	○	○	○					○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n-ヘキサン抽出物質（※1）	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
よう素消費量（※1）（※2）	○	○	○			○							○	○				○			○	○	○	
フェノール			○					○					○			○			○	○	○	○	○	
シアン							○	○					○	○	○	○			○		○	○	○	
水銀								○											○		○	○	○	
有機りん								○														○	○	○
PCB							○	○							○							○	○	
クロム								○			○					○						○	○	
ひ素				○				○								○								
ふっ素								○				○	○	○	○	○						○	○	
カドミウム							○	○																○
鉛								○						○	○	○						○	○	○
銅			○	○			○	○				○	○	○	○	○					○	○	○	
亜鉛			○				○	○				○	○	○	○	○						○	○	○
鉄								○					○	○		○						○	○	○
マンガン							○	○								○					○	○	○	
有機塩素系化学物質			○				○	○	○	○				○	○	○					○	○	○	
チウラム								○		○														
シマジン								○																
チオベンカルブ								○																
ベンゼン			○					○						○	○	○		○					○	○
セレン								○				○			○	○							○	○
ダイオキシン類								○					○									○	○	○
ほう素				○				○				○		○	○							○	○	
1,4-ジオキサン			○					○						○										

出典：事業場排水指導指針と解説 2016年版（公益財団法人日本下水道協会）

（※1）本市においては、温度、水素イオン濃度、ノルマルヘキサン抽出物質含有量、よう素消費量、浮遊物質質量（川西市下水道条例第9条（1）

で定める項目）については、上表にかかわらず必ず対象項目とする。

（※2）よう素消費量については、飲食店等で発生の恐れが低い場合は対象外とする。

（※3）病院や介護施設などの厨房を対象とした除害施設の場合、飲食店と同様の項目とする。

・その他の項目は、実際に使用する薬品類および使用状況を、各種届出や聞き取り等によって確認のうえ、上表の基準をもとに判断する。

添付書類 4：管理計画書

(例)

管理体制

管理方法

- ・ 自社職員による清掃を実施

清掃頻度

- ・ 週 1 回

緊急時体制措置

- ・ 除害施設の故障など、排水基準を満たせない可能性が生じた場合は、除害施設に接続する系統の排水を停止し、除害施設が復旧するまで排水を行いません。

※除害施設の清掃方法や頻度など、管理方法を記入してください。また、緊急時の体制や措置の概要を記入してください。

決 裁	課長	主幹	課長補佐	副主幹	主査	主任	係

受付印

排水設備等工事計画確認申請取り下げ願書

令和 7 年 10 月 1 日

川西市上下水道事業管理者 あて

申請人 住所 川西市〇〇町 1-23

氏名 川西 太郎

排水設備等工事計画確認申請を行いました。申請の取り下げをいたします。

なお、今後当該箇所で排水設備等工事を実施する際には、川西市下水道条例の規定に基づき、新規に排水設備等工事計画確認申請書を提出します。

記

- 設置場所 川西市□□5丁目 6-7
- 指定工事店 川西設備工業株式会社
- 確認年月日 令和 7 年 X 月 X 日
- 確認番号 第 R07 - XXXX 号

令和 7 年 10 月 1 日

川西市上下水道事業管理者 様

共同私設下水道廃止届

今般、川西市 □□1 丁目 2-3 地内において、排水設備工事に伴い、別図のとおり、共同私設下水道管の[全部 ・ 一部]を廃止いたします。

申 請 者 住所 川西市〇〇町 1-23

氏名 川西 太郎

土 地 所 有 者 住所 川西市△△1 丁目 2-34

氏名 川西 次郎

排水設備指定工事店 住所 川西市××台 1 丁目 23-4

氏名 川西設備工業株式会社

代表取締役 川西 花子